

# 競技注意事項

## 1 競技規則について

本大会は2020年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会申し合わせ事項により行う。

## 2 練習について

補助競技場を利用し別紙「練習会場使用上の注意事項」に基づき練習することができる。開場は10時からとする。ただし、記録会の部の参加者は12時50分までとする。

## 3 招集について

### (1) 選手招集所について

- ① 記録会の部と9.98CUP予選は、本競技場第4ゲート(100m スタート側)内側の選手待機場所に設ける。
- ② 9.98CUPの決勝は本競技場室内走路内正面玄関側に設ける。
- (2) プログラム記載の招集開始時刻までに招集場所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始し、競技者本人がナンバーカード・スパイク・商標等の確認を受けること。招集完了時刻に遅れた選手は、その競技種目に出場できない。
- (3) トラック競技出場者は、点呼を受けた後にレーンナンバーカードを受け取り、腰に貼り付けること。
- (4) 招集所から競技場所への移動は、係員の誘導に従うこと。
- (5) 棄権をする場合は、招集開始時刻までに「欠場届」に必要な事項を記入し、招集所に提出すること。
- (6) 競技規則144条3(b)「競技者に対する助力」として競技区域内に持ち込みが禁止されている携帯電話等を招集の際に持ち込まないこと。もし、持ち込んでしまった場合は、必ず招集所の係員に預けること。

## 4 アスリートビブスについて

- (1) 記録会の部出場者は、申込み時に記入したナンバーカードを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。
- (2) 9.98CUP出場者は、受付時に配布するネームカードを胸部に、ナンバーカードを背部に着けること。ただし、走幅跳出場者は、胸部のネームカードのみでよい。

## 5 競技について

- (1) トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。(日本陸連競技規則第162条に則る)
- (2) 9.98CUPのトラック種目は、予選を行い、予選タイム総合上位8位で決勝レースを行う。
- (3) 9.98CUPの走幅跳は、10名で3回試技を行い、上位記録者8名でもう3回の試技を行う。
- (4) 記録会の部は、種別ごとのタイムレースとする。

## 6 競技用具について

- (1) 原則として会場備え付けのものを使用する。
- (2) 走幅跳で、助走路に使用できるマーカーは、主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。個人所有物は使用できない。
- (3) スパイクシューズのピンの数は11本以内で長さは9mm以下とする。また、スパイクの先端近くで長さの半分は4mm四方の寸法に適合するものとする。
- (4) シューズの靴底(ソール)の厚さについては、WA規則第143条TR5に準ずる。
  - a シューズとは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。
  - b トラック種目については、20mm以下とする。
  - c 走幅跳については、20mm以下とし、シューズ前部の中心点のソール厚さは、シューズかかと部の中心点のソール厚さを超えてはならない。

## 7 入退場について

- (1) 記録会の部出場者は、フィニッシュ後フィールド内通路を通過して選手待機場所に戻り、荷物を持って第4ゲートから退場する。
- (2) 9.98CUP走幅跳出場者は、点呼後、公式練習を行ってから正面玄関ホール前のゲートをくぐって入場する。
- (3) 9.98CUPトラック競技決勝出場者は、点呼後、正面玄関ホール前のゲートをくぐって入場し、スタート準備を行う。
- (4) 9.98CUPトラック競技出場者は、フィニッシュ後フィニッシュ地点横南倉庫内から選手待機場所へ戻る。決勝での優勝者は第1曲走路付近でインタビューを受けてから選手控え場所へ戻る。

## 8 表彰について

- (1) フィールドの芝生内で表彰を行う。
- (2) 記録会の部各種目1位の入賞者は、賞状を準備しているので、成績発表後に総合案内所に受け取りに来ること。
- (3) 9.98CUPの3位入賞者は、全競技終了後(男子100m決勝後)、9.98CUP決勝選手招集所に集合すること。競技役員誘導のもと正面玄関ホール前のゲートをくぐって表彰場所に移動し、表彰を受ける。

## 9 その他

- (1) 競技中や練習中に発生した傷害については、応急処置のみ主催者で行うが、以後の責任は負わない。医務室は本競技場玄関ホールの横に設置する。
- (2) 助力については、日本陸連競技規則第144条に則り禁止する。  
競技規則に則った助言は認めるが、競技区域近くに設けたコーチングエリアのみとする。
- (3) メインスタンドでの立っての応援及びテント設営は禁止する。
- (4) 各チームのテントは本競技場芝スタンド裏側周辺緑地に設置すること。本競技場芝スタンド、補助競技場内、本競技場前円形芝生内、県営体育館周辺の設置は禁止する。また、補助競技場屋内走路内での待機休憩場所としての場所取りは禁止する。
- (5) 貴重品の管理は、各自・各チームで行い、不審者等の疑いがある場合は、早急に大会本部に連絡する。
- (6) チーム・個人で出されたゴミは、各自で責任を持って持ち帰る。
- (7) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に各自で受付をして、主催者が用意したビブスを着用する。
- (8) 今大会で主催者または報道等で撮影された写真等を、来年度のプログラム等に使用することをご了承いただく。
- (9) 撮影対象が競技会主旨と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。内容によっては退場を求められることがある。
- (10) 観戦をしている中で、人権侵害や競技運営に重大な支障をきたすような発言や、ヘイトスピーチと取られる発言・看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。
- (11) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のことに留意すること。
  - ① 練習中や競技中以外はマスクを着用すること。
  - ② こまめに手洗い・洗顔または手指の消毒を行う。
  - ③ 3密回避行動を心がける。
  - ④ 声援は控え、拍手や手拍子での応援に努める。※ その他、競技役員等からの指導・協力依頼があった場合は、ご協力をお願いします。